

# 平成30年第5回上三川町議会定例会会議録

平成30年12月6日（木）

## 3 目 目

（追加提出議案上程審議、一部採決、委員会付託）

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	石崎 幸寛	第16番	田村 稔

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	石崎 幸寛	第16番	田村 稔

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 遠井 正  
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	星野 和弘	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第89号 上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第2 議案第90号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第91号 上三川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第92号 平成30年度上三川町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第5 議案第93号 平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第94号 平成30年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第95号 平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第96号 平成30年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第97号 平成30年度上三川町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【田村 稔君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【田村 稔君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【田村 稔君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 それでは、諸般の報告をいたします。

提出されております議案のうち、議案第74号の一部が、お手元の議案正誤表のとおりとなります。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 諸般の報告内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【田村 稔君】 日程第1、町長から追加提出されました議案第89号「上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第3、議案第91号「上三川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第89号「上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第90号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第91号「上三川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

平成30年人事院勧告に基づく職員の給与改定に準じ、町議会議員及び町長等について、期末手当の支給月数の引き上げ、また、職員については、平成30年4月からの月例給改定や12月分の勤勉手当に係る支給月数の引き上げを行うため、それぞれ条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託しますので、質疑の内容につきましては、努めて基本的な事項としてください。

なお、所属する委員会の内容につきましては、委員会において質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

○議長【田村 稔君】 日程第4、町長から追加提出されました議案第92号「平成30年度上三川町一般会計補正予算(第6号)」から、日程第9、議案第97号「平成30年度上三川町水道事業会計補正予算(第2号)」までの6議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第92号「平成30年度上三川町一般会計補正予算(第6号)」についてご説明いたします。

今回の補正予算は、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた町職員等の給与改定による人件費を補正することとして緊急に編成したものでございます。歳入につきましては、繰入金で財政調整基金繰入金の増額補正をいたします。歳出につきましては、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費及び教育費で職員等の給与等を増額補正し、民生費、農林水産業費及び土木費で他会計繰出金の増額補正をいたします。この結果、補正予算の総額は390万円の増額となり、補正後の平成30年度一般会計予算を108億9,214万円とするものでございます。

次に、議案第93号「平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」についてご説明いたします。

歳入では、一般会計繰入金の増額、歳出では、人事院勧告による職員給与費の増額で、歳入歳出12万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,781万2,000円とするものでございます。

次に、議案第94号「平成30年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」についてご説明いたします。

歳入では、一般会計繰入金の増額、歳出では、人事院勧告による職員給与費の増額で、歳入歳出17万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,458万1,000円とするものでございます。

次に、議案第95号「平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」についてご説明いたします。

歳入では、繰入金の増額、歳出では、人事院勧告に伴う人件費の増額のため、歳入歳出それぞれ13万4,000円を増額し、総額を12億4,673万円とするものです。

次に、議案第96号「平成30年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

歳入では、繰入金の増額、歳出では、人事院勧告に伴う人件費の増額のため、歳入歳出それぞれ4万6,000円を増額し、総額を3億2,111万8,000円とするものでございます。

次に、議案第97号「平成30年度上三川町水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

収益的支出における補正増額4万6,000円の内容は、人事院勧告に伴い、人件費を増額するものでございます。なお、補正予算の詳細につきましては所管課長より説明させていただきますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 それでは、議案第92号「平成30年度上三川町一般会計補正予算（第6号）」につきましてご説明いたします。

事項別明細書によりご説明させていただきます。補正予算書の10、11ページをお開き願います。まず、歳入につきましてご説明いたします。第17款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額390万円の増額につきましては、今回の国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じました町職員等の給与改定による人件費の増額に伴いまして、繰入額を増額補正するものでございます。

以上で歳入につきましての説明を終わります。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、私のほうから、一般会計並びにですね、今回の追加補正につきましては、人事院勧告に準じた職員の給与等の改定、また、三役、議員等の期末手当の改定に必要な人件費分のみの補正になりますので、私のほうで一括して説明したいと思います。ご了承願います。

ただいま上程されました補正予算の内容は、職員の給与改定、勤勉手当、共済費並びに三役及び議員の期末手当の改定に伴い、不足する財源の補正でございます。それ以外の経費としましては、一般会計で端数調整のため予備費を1万円減額しております。また、特別会計における給与等への改定の財源を一般会計から繰出金を出してございます。なお、後期高齢者医療特別会計につきましては、今年度、対象職員のうち1名が育休で休業していることから、給与費がかなり残金がございますので、今回の補正は行えないこととなりました。

改定内容としましては、一般職で給料表の引き上げが平均で0.2%、金額では400円から1,600円でございます。若い職員が額的には多く、年配の職員が金額的には少ないということになっております。勤勉手当の年間支給月数で0.05カ月の引き上げ、また、三役、議員におきましては、期末手当の年間支給月数で0.05カ月の引き上げとなります。

一般会計では、対象職員数、再任用職員8名を含めて194名が該当になります。給料分としては149万円、勤勉手当分として128万8,000円、共済費で26万1,000円。

次に、国民健康保険特別会計になります。対象職員としましては5名、給料分5万5,000円、勤勉手当7万3,000円、介護保険事業特別会計では、対象職員数6名、給料分5万3,000円、勤勉手当分9万4,000円、共済費分3万円。公共下水道事業特別会計では、対象職員数5名、給料分が4万1,000円、勤勉手当分が8万7,000円、共済費分が6,000円。農業集落排水事業特別会計では、対象職員数2名、給料分2万8,000円、勤勉手当分1万8,000円。水道事業会計では、

対象職員数が6名で4万6,000円でございます。また、特別職では、三役で期末手当分が14万4,000円、議員期末手当分で24万2,000円でございます。なお、一般会計から特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計へ12万8,000円、介護保険事業特別会計へ17万7,000円、公共下水道事業特別会計へは13万4,000円、農業集落排水事業特別会計へは4万6,000円となります。

以上で補正予算の説明を終了いたします。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 質問なんですけども、一般会計ですね、補正予算ということで、19ページなんですけども、管理職手当ということで、比較で128万8,000円ですか、なってますけども、管理職手当の人数ですね、各課どういう状況なのかということをお聞きしたいと思うんですけども。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 管理職職員に該当するのは、各課の課長、それから課長補佐等が該当します。正確な人数につきましては、ただいま資料を取り寄せますので少々お待ちください。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 例えばですね、各担当に課長いますけども、管理職手当というのは、結局、課長と課長補佐と言いましたよね。これ、全ての方がもらえるということなんですか。支給されるということなんですか。そういうご理解でいいんですか。

○議長【田村 稔君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 職員の人件費の中では、一般職員は、時間外をした場合に残業手当が支給になります。管理職員につきましては、時間外手当は支出されないかわりに、管理職手当として毎月一定額が支給されるという形になります。

○議長【田村 稔君】 その他、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから順次採決いたします。

まず、議案第92号「平成30年度上三川町一般会計補正予算」……。

総務課長の、先ほどの14番、稲葉 弘君の回答が出てから採決にしたいと思います。

それでは、議案第93号から先に採決したいと思います。

議案第93号「平成30年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号「平成30年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号「平成30年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号「平成30年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。

したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号「平成30年度上三川町水道事業会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 先ほどの稲葉議員のご質問に回答いたします。

手当が支給になっている管理職員につきましては、現在35人でございます。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君、よろしいですか。

○14番【稲葉 弘君】 わかりました。

○議長【田村 稔君】 それでは、戻りまして、議案第92号「平成30年度上三川町一般会計補正予算（第6号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【田村 稔君】 起立全員です。

したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。



会議規則第46条第1項の規定により、常任委員会に付託しました議案第89号から議案第91号までについては、12月11日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号から議案第91号までについては、12月11日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

---

○議長【田村 稔君】 日程第10、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、13番・松本 清君の発言を許します。13番、松本 清君。

(13番 松本 清君 登壇)

○13番【松本 清君】 それでは、通告順序に従いまして、質問をさせていただきます。

私は、1点目、町道の整備について、そして2点目、町長の町政運営等に対する考えは、についての2点を質問させていただきます。

まず1点目、昨日、勝山議員の質問と重なる点もあるかと思いますが、私なりに質問させていただきます。まず、(1)生活道路整備の進捗状況はどのようになっているのか。また、要望の数などはどのくらいあるのかということをお願いしたいと思います。

2点目、新年度における生活整備道路関係予算は、どのように考えているのか。そして、また、増額の考えはあるのか。この2点について質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

生活道路の整備については、要望路線の事業評価による優先順位に基づいた整備を図るとともに、地域の実情に応じた計画的な整備に努めております。整備の進捗といたしまして、各自治会からの要望書の記録が残っております。昭和55年から平成29年度末までの938件のうち、既に対応を行った件数が677件であり、約7割程度となっております。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

新年度の予算編成に当たっては、第7次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を図るとともに、第3期財政適正化計画に掲げる主要事項の取り組みの強化を図ることにより、収支の均衡した持続可能な財政運営を目指して取り組んでまいります。また、新たな行政課題については、施策の優先順位を見きわめながら、的確に対応していく所存でございます。

ご質問の道路整備関係予算でございますが、より事業効果の高い整備を進めるため、整備すべき箇所  
の緊急性や必要性を十分考慮した上で、事務事業の選択と集中を図りながら、重点的、効率的な予算配分を行っていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 ただいま町長より答弁をいただきました。昭和55年から平成29年末まで938件あったと。そのうち対応した件数が677件であり、7割程度の進捗状況という話がありました。ということは、現在、これを引き算しますと、261件の要望がいまだにあるということになるかと思えます。また、今年度、要望数で見ますと、261件はおおよそ15年前からの積み重ねになっているという、そのように感じます。そこで、各自治会からの要望ということから、もう少し重視すべきだと思います。現在の予算の範囲では、261件、これを整備していくには何年ぐらいかかるのか。これ、担当課長のほうからちょっと説明いただければと思います。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。

ただいま松本議員が申しましたとおり、現在、まだ要望件数で未処理のものが261件ございます。261件の中には、町として対応できない要望の内容等もございますが、261件程度がまだ未対応というような状況でございます。その内訳を見ますと、舗装新設関係が52件、すいません、舗装側壁の補修関係が52件、舗装の新設の要望関係が116件、道路改良関係の要望が75件というような集計となっております。ただいまのご質問で、そのようなものを対応するには何年ぐらいかかるのかというふうなご質問でございますが、その要望内容の事業費の算定につきましては、当然、道路の状況等の詳細な調査等によらなければ把握はできないというようなことで、実際にはその概算事業費等もきちっとした事業費としてはつかんでございません。しかし、現在までの事業の実績状況等によります概算事業費として、おおまかな概算費として算定しますと、舗装の新設関係の116件では、約2億円程度の事業費がかかるのではないかと。また、道路改良費の75件では約2.2億円程度、これも本当の概算ですが、程度の事業費がかかるのではないかとというようなことで担当課としては考えているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 ただいま担当課長より答弁いただきました。かなりの金額になるようでございます。しかしながら、やはり、できる範囲の各自治会からの要望ということで、これ、多分、自治会数で割れば、この数、1自治会で3箇所ぐらいの要望が出てくるような、そんな計算になると思うんです。ですから、やはり自治会があつての町ということを常に念頭に置いて、できるだけ自治会に余り負担をさせないように、できるだけの整備を急いでいただければというふうに私は思っております。また、同じ自治会内、いろいろ今ちょっと歩かせていただくと、やはり今現在、どこの町も同じかもしれません。上三川町もそれと一緒にだと思えますが、高齢化がどんどん進んでおります。去年までは軽トラで畑へ行ったのに、今年はシルバーカーで行く。で、うちの畑のところはまだ砂利なんだよという、そんな話も出てます。ですから、やはりこの大きな仕事も必要ですが、そういう細かいところまで目を届かせていただければと、このようなことも思っている次第でございます。そのようなことで、この工事的なことはですね、やはり自治会に納得していただけるような、そのような方向もこれから考えていっていただきたいと、こう思うわけでございます。

いろいろ今、町長の答弁にもございましたように、いろいろと、それは基準とか、それもあるかもし

れません。しかし、優先順位というのなら、これからはそういう細かいとこまで目を下げていただいて、また、職員さんも一生懸命頑張ってくださいてるのもわかってます。恐らく上三川町の舗装率は、それは、ほかの町に負けないうくらい進んでると思うんですが、それにしてもこれだけの数のまだ要望があるということでございます。ですから、やはり足を半歩、また一歩先に延ばしていただきながら、現状をもう少し見きわめながらこれを進めていただければと、このように思っておるところでございます。

そしてですね、2点目。予算的な話になりますが、予算の増額、今、上三川町とすれば大きな事業、学校の耐震あるいはエアコンとか、そしてまた下水道工事も今、多分、石田地区が残っているぐらいのところまで進捗したのではないかと、このようにも思います。そのような観点から、こちらのほうの生活道路関係にももう少し予算をふやせないかどうか、その辺を伺います。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 今、松本議員からいろいろお話をいただきました。生活用道路ということで、優先順位を決めて、緊急性、公共性の高いところから順次整備を進めているところですが、今のところ、議員のお話でも、なかなかその要望に町のほうで追いついていかないというふうなことをご指摘いただいているところでございます。そういったところに、生活道路に関する予算ですが、よくその緊急性、公共性というところを優先順位を決めて、その中で、新年度予算の中で対応していきたいというふうに考えております。先ほど都市建設課長が申しあげました件数全部をですね、全て対応できるということではありませんが、できる限りその緊急性が高いところから、そういう準備を、対応を進めていきたいというふうに考えております。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 ただいま町長から答弁いただきましたが、やはり町民あつての町ということをもまずは考慮していただきながら、その小さいところにも目を届かせていただきながら予算の配分もしていただき、できるだけね、やはり各自治会の方には満足していただけるような、そういう体制をこれからもとっていただければと思つて今質問したわけでございますが、できるだけその点にこれから力を入れていつていただきたい。今からちょっと前までですが、この舗装の工事に対しましても、町道であっても行きどまりとか何とかつていう道路があつたわけですよ。以前は5軒行きどまりから3軒、4軒、3軒、2軒とかやってきたという、こういう時期もありました。今現在はそのような仕事はしてないのでしょうか。これは担当課長。

○議長【田村 稔君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいま、舗装新設の要望に対する事業としては、どのような要望事業に対応してるのかというふうなご質問でございます。当然、舗装道路でも、今、優先順位というふうな判断の中で、今は生活道路で住宅等がある道路、そういうふうに生活道路として使われてる道路を優先度を考慮して、優先順位を判断し、整備を進めてるところでございます。現在は、一応の規定でございますが、人家が2軒以上ある生活道路についての要望については、優先度を高めて整備を進めていこうというような計画の中で進めているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 今、課長の答弁でございますが、やはり本当に先ほどもちょっと言わせていただきましたが、今、高齢化ということで非常に、砂利道をシルバーカーを押す、あるいは電動カーで用足するという、こういうときに、やはり足元を先に平らにしてくれという、そういう要望が結構多いんですよ。ですから、先ほど申しあげましたように、もう足を一步、半歩伸ばして、その辺もちょっと見きわめながら進めていただければと、このように思います。また、先ほどの予算の関係でございますが、ふやしていただけるものだったら本当にふやしていただきまして、少しでも、一年でも早くこの要望の数が減っていくような、そういうこれから施策をしていただければと思ひまして、1点目の質問を終わります。

それでは、2点目、町長の町政運営等に対する考えについてということで、まず1点目でございますが、町長の2期、8年間の町政運営に対する自己評価はどうなってるのか。また、残りの任期においてどのような町政に取り組んでいくのかについてちょっとお聞きをいたします。

平成23年5月29日、満48歳、若さと行動力で町の発展のために活躍することを大いに期待され、広く町民の皆様に好感を持って迎えられ、星野町政がスタートしました。それから早いもので8年が経過しようとしております。就任と同時に、町民の皆様も、誰もが上三川町に自分の町としての愛着を感じ、これからもずっと住み続けたいと思ってもらえるまちづくりに全力で取り組まれてきました。2期、8年間の星野町政の足跡をたどってみると、協働・健全財政のまちづくりでは、①町内92自治会の総会や多くの団体の会合に出向き、町民との対話を通じ、多くの意見を聴取、それを町政に反映。②堅実な財政運営により、次世代への負担の軽減、1人当たり地方債残高、県内4位の低さです。③いきいきプラザ、図書館を初め、18施設で民間事業者等に指定管理を委託し、業務のスリム化を実現。④町内4つの保育所全てを民営化、延長保育、一時預かり、休日保育など、保育サービスの充実、向上、待機児童ゼロの実現。⑤単身世帯や高齢者世帯の増加に伴い、基本水量を10立法から5立法に改定し、実質的な水道料金の引き下げの実施。

安心安全・定住のまちづくりでは、①近年多発するゲリラ豪雨、溢水被害に対応できるよう、計画的な河川改修の実施。②自主防災組織の設立、活動支援。③2,400基の防犯灯を一斉にLED化変更。

子ども・健康・福祉のまちづくりでは、①窓口での支払いをゼロにする、こども医療費現物給付の年齢を中学3年生まで拡大。②第3子出生祝い金の支給、ベビーギフトの贈呈の実施。③健康マイレージ、チャレンジデーを実施し、運動の習慣づけを支援。

学校教育・スポーツのまちづくりでは、①町内全ての小学校にエアコン及び防犯カメラを設置。②小・中学校の耐震化100%達成。③小・中学校にタブレット端末の配置。④とちぎ国体フェンシング競技の開催、誘致。

産業・しごと・活力のまちづくりでは、新産業団地の着手。②農産物のPR、販路拡大、直売所の常設化。③上三川町特産物のブランド化、上三川町ご当地グルメ、かみのかわ黒チャーハンのPR。

交通・交流・連携のまちづくりでは、①デマンド交通運行の開始。②ひまわりサミットの開催、茨城県大洗町との友好都市協定の締結、埼玉県三芳町と防犯協定の締結など、数々の成果を上げてこられました。本町の宿命といいますか、見通しの立てづらい財政運営を強いられる中、県や国に足を運び、太いパイプを築き、さらに創意工夫を凝らし、これらもろもろの事業を実施してきました。この結果、県

内一若い町として活力を維持し続けています。これは、とりもなおさず星野町長の実績であります。幾多の大きな課題を抱えながらも、持ち前の誠実さ、粘り強さ、そして、若さと行動力で諸問題を克服しながら町政を推進してこられました。

さて、この間、星野町政の2期目がスタートし間もなくの平成28年3月には、第7次上三川町総合計画を策定し、計画期間を平成28年度から平成37年度までの10年間と決めました。そして、今日までの2年半、この総合計画に基づき町政を推進してきました。しかし、まだ計画期間は7年半残っています。星野町長には、みずから定めた計画を実施していく責務があると私は考えます。そこでお伺いいたします。これまでの町長任期8年間の実績を踏まえ、今後のまちづくりにおいて、渾身の力を込めて、引き続き意欲を持って取り組んでいただけるかどうか、決意のほどをお伺いできればと思います。統一地方選挙を来年4月に控えて、やはり一般の関心は徐々にこの統一選挙に注がれているのではないかと思います。ここで星野町長3選出馬の明快な意思表示をしていただき、町民に安心感、さらには夢と希望を与えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

次に、2点目の、第7次上三川町総合計画に掲げた将来像実現に向けた展望について質問いたします。平成28年3月、第7次総合計画が策定され、2年半が経過しました。基本構想では、3つの基本理念、つまり、①安心・安全のまちづくり、②活力・交流のまちづくり、③協働・自立のまちづくりのもと、町の将来像を「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち かみのかわ」と定め、さらに8本の基本目標を掲げ、計画人口の枠組みを、平成37年、約3万500人と定めたところであります。今後、星野町長は、どのような考えのもと、どのようなところに力を入れてこの総合計画を推し進めていくのか、展望をお聞かせください。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

私は平成23年5月、町民の皆様を初め、町議会の多くの方々、そして各種団体など各層の皆様から推挙、ご声援をいただき、この伝統ある上三川町の町長という重責に就任させていただきました。また、2期目につきましても、多くの方々のご支援により、まちづくりのリーダーとしての重責を担わせていただいております。

この2期、8年間を振り返りますと、この間、多くの町民の皆様とお会いする機会を得、ご意見、ご要望等についてお聞きをし、議論をさせていただきました。これらのご意見、ご要望等を真摯に受けとめ、行政に反映していくことが私の責務であると強く感じた次第でございます。

自己評価ということですが、私が公約に掲げた全ての政策については、議会や町民の多くの皆様のおかげで、実現または着手することができたものと考えているところでございます。残された任期につきましても、精いっぱい町長の重責を果たしてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

上三川町第7次総合計画では、町の将来像を「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち かみのかわ」と掲げ、これまでのまちづくりを継承しながら、豊かな自然、活力ある産業、良質な住環境を初めとする先人から受け継いだ貴重な地域資源を、10年後、20年後の次世代へきちんと引き継いでいく

ことを念頭に、まちづくりを進めているところでございます。

総合計画につきましては、毎年行政評価を実施しながら、向こう2年間の実施計画を策定し、それを実行する、CAPDの改善サイクルを活用しながら、毎年ローリングを重ね、事業を行っております。町の将来像実現に向け、順調に事業が進められていると考えております。

また、来年度からの2カ年は、第7次総合計画の後期基本計画策定の時期に入ります。このため、来年度は前期5カ年の実績を評価する大切な年度となります。町民アンケートや各種団体とのヒアリングなど、町民の方々の声をよく聞き、しっかりと評価をした上で、時代の流れに合わせ、本町が目指す姿や進むべき道筋を明らかに示す後期基本計画の策定に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 ただいまご答弁いただきました。それにしましても、今、1点目でございますが、私が最後のころでお話した件につきましては、何か全然入っていないような、そんな気がしました。ただいまの町長の答弁から、当然私が納得いく答弁ではございませんでした。先ほども申し上げましたとおり、星野町長がみずから手がけた第7次総合計画は、いわば始まったばかりです。この計画に従ってまちづくりを推進していくのは星野町長の責務であります。それで、引き続き町政を担っていきますという星野町長の強い意思のほどを、ぜひともお聞かせください。この辺が抜けてると思います。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 今、2期目の最後を迎えていて、4年前の1期目の最後を迎える時期よりも町長としての重責ということを感じてるところであります。この8年間の間に多くの町民の方のご意見を聞き、そして議会の皆様のご指導をいただき、やれるべきことを行政に反映してまいりました。この8年間の間に多くの方々のご指導をいただき、そして全国の市町村長との交流の中で、上三川町にそれを生かすべく、町政の中で反映をしてきたことではあります。それがゆえに、先ほどCAPDというふうに答弁申し上げましたが、チェックですね、一番最初にチェック、2期、8年をよくチェックさせていただいて、そしてアクションプラン、これからの改善計画をして、それからD、実行に移していく、これをずっと今までもローリングしてまいりましたが、これからもこういったことはやっぱり続けていかなきゃならないというふうに考えています。第7次総合計画も私の強い思いが入っております。確かにまだ始まったの期間はわずかではありますが、その重責がゆえに、それを感じてるがゆえに、よくその辺をチェックを入れてですね、そして、私のやってきた実績と今後考えてることについて、よく考えをして、そして、それをよく後援会の皆様、支援して下さる皆様と相談して、今後の自分の身の振り方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 ただいま町長の答弁、後援会とかいろんな方と相談してということと理解してよろしいでしょうか。皆様のその意向には対応していくと。私から言わせれば、3選出馬する、今、意思でいるというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 私も、先ほど申しあげましたように、自分で今までしてきたことをよく見きわめ、そして、これからどうあるべきかということ、先ほどと答弁が重なりますが、後援会の幹部の皆様、後援会の方々、支援して下さる方とよくこれから相談をさせていただいて、その中で、今、松本議員がお話いただいたありがたいお言葉を受けて、今後の身の振り方をちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 それでは、ただいまの答弁は、3選出馬をするということによろしいですね。そのような答弁をいただき、多くの町民の皆様も安堵することと思います。我々も全力を挙げて応援しますので、ぜひ頑張ってください。

それでは、2点目に入ります。ただいま町長からの答弁でございますが、将来像実現に向けての力強い答弁でございました。その中でですね、気になったのが、以前、検討会とかいろいろ開きながら、このいきいきプラザの南側に2期工事で予定したとかという、そういう事業もあったわけでございます。今、私がここで申し上げたいのは、生涯学習センターという点で、今そういう話がこの7次総合には入ってなかったわけですね。ですから、この2期工事のそういう考えは町長にはあるのかどうかということ、今聞きたいんですけど、今、町の中の各種団体とかいろんな人の声には、今のいきいきプラザ、やはり、これ、スポーツ中心の、そんな感じだと。文化的な交流のできる場も欲しいという声も多々あります。そのようなことを鑑みながら、町長は今、この生涯学習センターという考えはどのように考えているのか、ここでも少し答弁をいただきたいと思います。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 この第7次総合計画の中で、生涯学習センター、仮称ですが、位置づけにつきましては、財政状況や中央公民館の施設状況を考慮した整備時期や町民ニーズを踏まえた施設内容等に関する調査、研究を実施しますというふうな記載がされております。基金も議会の承認を得て積んでるところであります。平成26年の3月にですね、建設基本計画（案）が建設検討委員会のほうからお示しをいただきました。東日本大震災の後の復興需要とかですね、東京オリンピック・パラリンピックの、また、いちご一会とちぎ国体、こういったことで建設関連費がですね、毎年高騰しております。こういった時期にですね、計画をするということは過剰な財政負担を招くということで、今のところその実施に踏み切れるような状況にはなっていないというふうに思っております。施設の内容につきましては、先ほどの申しあげました検討委員会で検討していただいたことを答申受けておりますが、公共施設の広域利用とかということも含めてですね、近隣のところの広域利用、そういったところもよく広く検討した上で、費用対効果などを含めてその施設の内容などを再検討して、またその調査、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 ただいまの町長の答弁では、生涯学習センターの建設見通しということに対しましては、ちょっと視界不良ということですね。でですね、現在の中央公民館、これなどは老朽化が甚だしく、耐震補強もされていません。そして、これが危険なまま放置されているものと同等でございます。さらに、バリアフリー化もされていない。このような建物を、町長はこのまま放置しておいても

よいと、そのようには考えてませんよね。ですから、私が申し上げてるのは、以前検討会でやったような、体育館じゃなくて、中央公民館機能を入れたそういう施設が、そういうことに切りかえて、そういう方向に進むという考えがあるかないか、もう一度お願いします。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、一度いただいた整備計画についてのご答申、これは当然尊重しなきゃいけないと思いますが、その後、町の環境とかのほうの変化もありますし、広域利用ということを最近申し上げてますが、こういったこともさらに検討内容に加えてですね、調査、研究を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長【田村 稔君】 13番、松本 清君。

○13番【松本 清君】 それでは、今、町長の答弁で、検討していくということによろしいですね。では、そのようなことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

---

○議長【田村 稔君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時12分 再開

○議長【田村 稔君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【田村 稔君】 13番・松本 清君の質問が終わりましたので、順序に従い、14番・稲葉 弘君の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 私は、一般質問最後ということで、締めてほしいということで、議長からそういう励ましのお言葉もいただきましたので、締めるわけにはいかないんですけども、一応、ということで質問をさせていただきます。

私はですね、3点について質問をいたします。町執行部の明快なる答弁をお願いしたいと思います。まず、第1点はですね、国保税の引き下げについてです。日本では、全ての国民が原則、公的医療保険制度に加入します。国民健康保険制度は、国民の4人に1人、約3,000万人が加入しております。しかし、実態は、高い国保税のため滞納世帯は289万人、全加入世帯の15%を超え、無保険になった、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診がおくれたため死亡した事例も、昨年1年間で、民医連の調査ですと63人に上るという深刻な事態も起こっております。そこで私は、(1)として、国保税を重くしている最大の原因は、均等割、被保険者1人当たり、上三川町ですと2万9,000円、そして平等割、1世帯当たり2万6,000円ですけれども、それらを見直す考えはないのかお聞きしたいと思います。

そして、(2)が、現行の国保法には、災害により所得が激減した人の国保税を一時免除する制度はありますけれども、恒久的免除制度はありません。滞納者の実態に合った制度に見直す考えはないのかお聞きしたい。



そして3番目が、国保運営協議会の中で税率見直しの話が出ておりますけれども、そういう話も聞いておりますけれども、その内容はどのようなものなのか。

以上3点です。よろしくお願いいたします。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

国民健康保険は、今年度から制度改革が行われ、県が市町とともに保険者となり、財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなりました。それに伴い、市町の医療保険給付に必要な費用は、全額、県が市町に交付し、市町は県に国保事業納付金を納付しております。

次年度、県では団塊の世代の高齢化が進み、医療給付費の増が見込まれるため、給付金額が大幅にふえると推計しておりますが、いまだ額の確定には至っておりません。町が支払う納付金は、その大部分が国保税を財源としているものでございます。したがって、均等割、平等割を含む国保税率の見直しについては、納付金額が確定してから検討したいと考えております。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

当該年において天災等により著しく損害を受けた者に対して必要と認める場合、その事由が消滅するまでの期間を減免できるとされております。これは、税の減免が納税者の担税力に着目して判断するものとされているからであり、ご質問の恒久的制度という考えはございません。

なお、所得の少ない世帯に対しましては、議員ご存じのとおり、所得に応じて均等割額及び平等割額を減額しております。

次に、3点目のご質問の、国保運営協議会につきましては、例年11月ごろ実施しておりますが、納付金の額が定まらない関係で、今年度は実施しておりません。実施の時期につきましては、現在のところ未定となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ありがとうございます。それでは、私のほうから何点か質問なんですけれども、現在のですね、国民健康保険税ということで、これ、2016年の資料なんですけれども、上三川町の国保税、1人当たり11万7,501円です。そして、1世帯当たりが21万1,638円ということで、そういう状況です。そして、国保世帯が3,954世帯のうち、滞納世帯は570人、そして、比率なんですけれども14.4%、そして短期証発行世帯数ということで218、資格証明発行世帯が139、こういう状況です。そして、短期と資格証明発行比率ということで、これは、短期が38.2%、資格者証が24.4%という、こういう状況ですね。これらの数字をですね、町ではどのように受けとめるのか、それをお聞きしたい。そして、高く払えない理由は何なのか、それをですね、お聞きしたいと思うんですけれども、どういうふうに考えるのでしょうか。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 高く払えないという、今、議員のご質問なんですけれども、理由につきましては世帯それぞれかと思えます。私ども税務課サイドとしましては、それぞれの世帯と、もし、納められ

ないという話であれば、納税相談に応じて、短期証が出るよとかお互いに話し合っ、納税相談によって納めていただいております。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 これらの数字を見てね、高くはないという、そういう認識はないような話なんですけども、そこで、もう1点なんですけども、町で徴収されているですね、均等割、平等割の保険料というのは、全体で幾らぐらいの予算なんですか。保険料ということになるんですか。わかれば教えていただきたいんですけど。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 平成30年7月現在の調定額でございますが、均等割、平等割、両方合わせて3億9,200万ほどでございます。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 3億9,200万ね、失礼しました。今お聞きしたのはですね、共産党はですね、来年が一斉地方選挙ということで政策を発表したんですね。結局、高過ぎる国保税を引き下げのために、住民と医療制度を守ろうということで、そういう政策なんですけども、一言で言いますと、結局ですね、国保制度は、加入世帯の貧困化が進む一方で、国保税の値上げに続き、多くの納税者を生み出していると。そして、ここがみそなんですけども、公費負担をですね、1兆円ふやして、国保税の仕組みを見直して大幅に引き下げる、そういうプランなんですね。これはどういうことかといいますと、今現在、均等割、1人2万9,000円ですか、平等割が1世帯当たり2万6,000円ということなんですけども、これ、廃止をすることができると。そして、協会けんぽ並みに引き下げる、こういう提案なんですね。これは試算なんですけども、東京23区で、夫婦、子供2人ということで、給料年収400万ということで、こういうことで設定しましてね、均等割が5万1,000円掛ける4で20万4,000円、そして所得割が22万2,200円ということで、合計で42万6,200円ということなんですけども、これをですね、均等割を廃止して、所得割ということで22万2,200円のみになると、こういうプランなんですね。これは、協会けんぽと比べましてね、協会けんぽが19万8,000円ですから、それなりになると、そういう状況なんですけども、こういうプランを持っているんですよ。これは共産党だけでできるわけじゃないですけども、やはりそういう方向でですね、今の国保の危機を解決していくと、そういうことなんですけども、町長、この改革のプラン、どういうふうに考えてますか。感想をお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 国民健康保険に関してはですね、稲葉議員、いつも熱心に取り組まれていらっしゃいますが、国民皆保険、この制度は守って、堅持していかなきゃならない制度だというふうに思います。国の動向をよく注視しながら、町のほうでは対応を決めていきたいと思っております。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 そこでですね、私、何点かまた再質問なんですけども、資産割と平等割ということで、これは自治体の判断で導入しないということも可能ですよね。特に上三川では、資産割を廃止しましたけれども、この根拠というのは、どういう理由で資産割を廃止したんでしょうか。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 資産割については平成28年度から廃止しております。資産割というのは、土地とか建物、そういった資産についての分について、また、保険税を持つてる分について課税してるわけですけども、ほかにも所得割がありまして、所得割のほうは確かに所得に応じてなので、それに依りて払える分が変わるということですが、資産がたくさんあるからといって、それによって払えるというものでもないという考えの中から、今回、平成28年度においては、資産割のほうは外しております。以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 その法的な根拠というのはどういうあれなんですか。資産割を廃止したということ、その話は聞きましたけども、どういう理由で廃止になったんですか。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 法的根拠につきましては、法の中でも、そこは各市町のほうで、保険者のほうで判断で課税できるとなっていることから、資産割を上三川町では廃止したところです。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 そうしますとね、法的根拠はないということなんですね。だったらですね、平等割ということで1世帯当たり2万6,000円ですよ。やはりこれも廃止できるんじゃないですか。どうですか、課長。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 その廃止等につきましては、先ほど町長の説明にもありましたが、国民健康保険の制度につきましては、今年度から県が市町とともに保険者となりまして財政運営の責任主体、そして、市町の医療保険給付に必要な費用は全額、県が市町に交付しますけども、市町はその分、県のほうに国保事業納付金を納付することになっております。この納付金の額が今年度まだ定まっていない状況ですので、定まってからでないとならぬとそういった国保税をどうするかという判断もできませんので、今はそういう判断を差し控えてる状況でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 上三川町は子育て日本一を目指すんだということ、これは結構ですけども、やはり国保税、県下でね、一番高いような状況だ。やはり好ましくないと思うんですね。高い国保税ということで、結局、町でもこれから健康づくりということで考えてますけども、医療と結びつかない、そういう状況も当然あると思うんですね。ですから、そういうことで汚名返上じゃないですけどもね、ぜひそういう方向でやっていただきたいということで、厚生労働省の見解というのは、一般会計からの繰り入れは自治体の判断でできるんだと、そういうことです。ですからね、私は、国の言いなりで住民の負担を進めるのか、それともですね、住民の暮らしを守る防波堤となるのかということ、自治体の役割がね、試されてると思うんですよ、これからですね。ですから、そういう点でやはり、国保税引き下げのために行政は力になるということであるんですけど、引き下げの問題、町長、どういうふうにご検討されてるんですか。

○議長【田村 稔君】 町長。

○町長【星野光利君】 もちろん、国保税が一番かかっているのは、それはやっぱり医療費だというふうに思います。何度か稲葉議員と議場でもこのお話をさせていただきましたが、その根本的な理由というところは、町民の皆様の使われている、国保に加入されてる皆様の高い医療費というところにあるというふうに思います。今、町民皆様に健康についてですね、よくご自分の健康についてチェックをしていただいて、高い医療費がかからないような予防、健康を維持できる、病気の予防について取り組みをしてですね、少しでも町民の皆様が健康になるようにということを進めています。その効果が出てきて、そして国民健康保険税が結果的に下げられると、そういうふうなことを目指していきたいというふうに考えております。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 公費をですね、2億円、要するにふやすということなんですけども、これはですね、2014年度の全国知事会で要望してるんですよ、国のほうへ。そのときの知事が福田知事なんです。だから、そういう点でね、全国知事会でもやっぱり国のほうに要望してると。そういうことで、ぜひね、お願い、そういうことをですね、働きかけていただきたいと、そういうふうに思います。

次ですね、2点目なんですけども、減免制度について質問させていただきます。そこで何点か質問なんですけども、上三川の今現在ですね、所得が生活保護基準を下回る人ということで、要するに境界層というんですか、所得が保護基準をぎりぎり上回る、そういう世帯なんですけども、これは、国保税を払うことで所得が保護基準以下になる、そういうことが当然出てくると思うんですけども、そういう方というのは何人ぐらい町のほうで把握してるのか。そして、その対策はあるのかお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 生活保護ぎりぎり、何ですか、逆に国保税を納めることによって下回るということについては、把握はしておりません。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 把握してないということで、そういうことでよろしいんですか。ぜひですね、把握していただいて、やはりですね、共産党のこのプランではですね、生活困窮者の保険料を免除しね、その費用は国庫負担、あるいは国の制度でつくと、こういうことを言っております。その財源はですね、アベノミクスで大もうけをしてきてですね、企業や富裕層に応分の負担をさせる、そういうことで財源は生まれると、そういうふうに考えております。私は、そういうことで、ぜひですね、そういう方向でですね、やっていただきたいということでもあります。

それから、2点目の問題なんですけども、第2点目、上三川町中小企業、小規模企業について質問をさせていただきます。（1）町では中小企業の実態と要望を把握しているのか、また、その内容はどのようなものなのか。（2）それらの要望を3月の予算議会に拡充反映するものはあるのか。そして、（3）が、町内業者を活用した住宅リフォーム、また、商店リニューアル助成についての考えはないのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目、2点目につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

中小企業の実態につきまして、町としては把握はしておりませんし、企業から直接、町に要望書等は提出されておられません。しかし、町商工会からは、平成28年度と29年度において、中小企業事業資金融資制度の補助率の引き上げ及び中小企業・小規模企業振興条例の制定についての要望が提出されております。また、平成30年度においては、中小企業・小規模企業振興条例の制定についての要望が提出されております。それらの要望に対しての町の施策への反映につきましては、中小企業事業資金融資制度の補助率の引き上げについては、平成30年度から補助率を2分の1から、全額補助に引き上げたところでございます。また、中小企業・小規模企業振興条例の制定については、本定例会において議案として上程いたしております。

次に、3点目のご質問についてお答えいたします。

現在、町では、住宅リフォーム等に関連する助成事業といたしまして、耐震診断とその診断に基づく改修に対する助成、また、身体に障がいを持つ方や介護を必要とする方が、日常生活を容易にする住宅改良費用の一部助成事業等を実施しております。こうした中で、町内業者を活用した住宅リフォーム等に対する助成につきましては、町内業者に発注した場合でも、リフォーム工事にはさまざまな業種が関係してきますことから、下請け業者に町外の業者が入ることも想定されるなど、町経済への波及効果は限定的と考えられるため、現時点で、耐震化やバリアフリー化以外のリフォームのみの補助についての考えはございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 実態調査ということで、ちょっと調べてみたんですけどもね、これは、ほかの町の事例なんですけども、運転資金に対する支援ということで、あるいはこの26%とかですね、雇用に対する支援、あるいは事業所建設、設備導入に対する支援、あるいは事業所継続、承継に関する支援、あるいは販路拡大に対する支援とかですね、公共事業の拡大、維持ということで、あと新事業への支援ということで、これ、アンケートをやった記憶なんですけどもね、ですから、やはり町でですね、アンケートを実施してですね、今の中小企業の実態ですね、そういう把握をするですね、何というんですか、気持ちがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 中小企業に対する実態調査ということでございますが、町として、個人事業主も含めると、どのような事業者がいるというのは、把握が大変困難な状況になってございます。こうしたことから、実態調査については大変困難な状況にあるとなってございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 そういう実態をする考えはないということ、そういうことでよろしいんですか。それとですね、県では、小規模企業推進条例を実施しております。町のほうでもですね、そういう

小規模企業振興条例をですね、実施する考えはないのかどうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 まず1点目の、中小企業の実態でございますが、これにつきましては、町の商工会を通して実態については調査はしていきたいと考えてございます。また、先ほど申されました、町長でも答弁いたしましたように、中小企業・小規模企業の振興に関する条例、これにつきましては本定例会に上程しているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひアンケートを実施してですね、中小企業の実態ですね、どういう実態なのかということ进行调查してですね、ぜひね、町の施策に生かしていただきたい。来年4月から課が新しく商工課ということになるわけですから。私ね、結局、住宅リフォーム助成とか店舗リニューアル助成ということで質問しましたけども、やはり地域を活性化するというのは、その地域でお金が回るということなんですよ。ですから、そういう点で住宅リフォームとか、あるいは店舗リニューアル助成というのはですね、やはり地域を元気にする、中小零細企業を元気にするということだと思っんです。2017年度の住宅リフォーム助成制度ということで実施した自治体はですね、全国で住宅リフォームが573、店舗リニューアル助成が107です。確かに、栃木県内ではですね、町の段階ではなかなか進まない、そういう状況なんですけども、やっぱり地域ですね、お金を回して、結局、中小企業を元気にしていくと、それがやはり地域循環型の経済だと思っんです。ですから、そういう点でですね、今後ともですね、町のほうで力を入れていただきたい、そういうことでぜひお願いしたいと思っんです。もう一回、そういう考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 先ほど町長のほうから答弁がありましたように、住宅なり商店のリフォームなどにつきましては、やはりその効果が限定的であるというような考えのもと、現在のところではそういったことに対する支援というものは考えてないところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それで、また再質問なんですけども、町の支援事業、どのぐらいあるのかということ、その利用状況ですね。何名の方が利用してるのか。それを、わかればですね、お聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 耐震改修の実績につきましてはですね、平成22年度の制度開始から現在までの実績といたしましては、耐震診断が4件、耐震の改修が4件、建てかえが2件ございました。経済効果、工事等に要した費用になりますが、合計で約8,400万円でございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 耐震化ということなんですけども、この耐震化の目標というのはあるんです

か。どうなんですか。目標値というんですか。

○議長【田村 稔君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 特に目標値というのはございませんけども、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきまして、木造住宅の耐震性の向上をですね、図る目的といたしまして、昭和56年5月31日以前の木造住宅等に対し、国、県の補助金等を導入しながら今、実施しているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 私はね、耐震化ということでやってるのはわかりますけども、少な過ぎますよね。ですから、私は、そういう点でね、常々思ってるんですけども、やっぱりリフォームとかですね、店舗リニューアルということで、これが投資した額ของですね、10倍とか20倍、そういう成果が出てるんですよ。宇都宮市でもやってますし、那須烏山市、恐らく市段階ではほとんどやってると思うんですよ。だから、そういうところを学んでですね、町を活性化できると思うんですけども、そういう考えはないんですかね。どうですか。

○議長【田村 稔君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 県内です、リフォーム補助を実施してる自治体といたしましては、宇都宮市、鹿沼市、日光市、那須烏山市、塩谷町の5自治体で実施してることを確認しておりますけども、現在、国、県の補助メニューがですね、なくですね、各自治体とも単独費で実施してるところでございます。先ほど町長の答弁にもございましたが、町内業者を活用した住宅リフォームのみの補助ですと、下請の工事を町外の業者が行うことも考えられますので、その場合、町の補助金の効果といたしましては、小さいものになってしまうのかなと考えてございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひ、そういうことでね、そういう方向です、検討していただきたい、そういうふうに思います。

最後にですね、最後の問題なんですけども、デマンド交通について質問させていただきます。2点なんですけども、獨協医大病院への乗り入れについて、壬生町との協議はどこまで進んだのか。これが1点です。2点目はですね、高齢化が進む中で、デマンド交通の役割、利用目的を見直す、そういう考えも当然出てくると思うんですけども、その考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

現在のかみたん号の運行システムは、1時間単位での運行を行うものであり、営業所から複数の利用者の方をご自宅などにお迎えに上がり、それぞれの目的地へお送りする乗り合い方式で行っております。

壬生町にあります獨協医大病院への運行ということですが、1時間を単位とした運行や、民間事業者への影響、需要の度合い、費用対効果、さらに路線バスや鉄道などの幹線公共交通への接続というデマ

ンド交通の本来の役割などから総合的に判断し、現在は町外9施設としております。このため、獨協医大病院にかみたん号が直接乗り入れする考えは現在のところはございません。現在は、下野市、壬生町とともにデマンド交通の相互利用についての検討を行っているところでございます。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

デマンド交通の役割や利用目的でございますが、1つに、高齢社会に対応すべく、高齢者等が必要とする、また、高齢者等が利用しやすい地域公共交通の整備を図ること、2つに、町内全ての地域で公共交通を利用可能にし、公共交通不便地域の解消を図ること、3つに、既存の路線バスや鉄道と接続することにより、地域公共交通の利便性確保を図ることでございます。このため、現在のところ、役割や利用目的などを見直す考えはございません。今後は高齢化社会の進展により公共交通に対する要望も増加、多様化することが想定されますので、期待される地域公共交通の実現を目指しまして、利便性と効率性の向上による持続可能な地域公共交通の再構築に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 私のほうから再質問なんですけども、道の問題についてですね、前の議会だと思ってるんですけども、そういうことで質問しましてね、壬生町と協議をしていくんだと、そういう話だったんですよ。今度、課長がやめちゃったということで、そういう話は出てない、そういう話なんですけど、そういうあれはどういう状況なんですか。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 先ほどですね、町長のほうから答弁あったと思うんですが、その件につきましては、引き続きですね、1市2町、下野市さんと壬生町さんうちのほうが入りまして、相互乗り入れということで、今も継続して協議を進めてる最中でございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひですね、町民からそういう要望がありますので、話し合いをですね、大いに進めていただいて、町民のですね、期待に応えていただきたい、そういうふう考えております。

(2)の問題なんですけども、1日の利用者ということで、今現在何人なのかという、それが1点と、車椅子を利用してですね、病院へ直接つけられる、そういう施設というか、運動のあれはないですよ、上三川にはね。だから、そういう点で、その考えはですね、これからどういうふう考えてるのか、それをお聞きしたいと思うんですけど。

○議長【田村 稔君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 まず、1日の利用者の数でございますが、11月分でございますが、66名でございます。それと2点目の、車椅子の云々でございますが、これにつきましては、デマンドといえますのは、目的の中でも高齢者の方云々というのもありましたが、町民の方皆さんに乗っていただけるということで、地域の公共交通ということで、今回デマンドのほうは実施してございます。その中でなかなか、最終的には費用対効果であるとか、1時間で回すだとか、このシステム上ですね、なかなか車椅子の方を乗せて病院へお送りするというようなことについては厳しい状況でございます。これに



つきましては、一番最初にですね、デマンドを始めたときにも学識経験者の方とかいろいろ入っていた  
だきまして、その中で委員会のほうを立ち上げて、その結果を踏まえまして、また町民の方のアンケー  
ト等もですね、踏まえた中で今回の実施をしてございますので、その中に沿った形で今のところ運行  
のほうは実施してございます。

以上でございます。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひ、当然、高齢化がふえてくということで、そういう要望も当然出てくる  
と思うんですね。ですから、そういう点でね、ぜひお願いをしたいと、そういうふうに思います。

まだ時間がありますので、ちょっと国保の問題をですね、あれなんですけども、再質問させていただ  
きたいんですけど、いいですか。

4月からですね、国保の都道府県化ということで一本化なんですけども、始まったんですけども、そ  
の中で、保険者努力支援制度ということが導入されましたよね。その実施……。

○議長【田村 稔君】 稲葉議員、質問を変えてください。

○14番【稲葉 弘君】 これはだめですか。

○議長【田村 稔君】 3番のデマンド交通ですから。

○14番【稲葉 弘君】 デマンドは終わりました。だから、今度は国保ということで、抜けちゃった  
んですけど、申しわけないです。1点だけ。いいですか、議長。

○議長【田村 稔君】 内容がわからないから何とも。

○14番【稲葉 弘君】 今から言いますから。

○議長【田村 稔君】 通告質問要旨に沿って言ってくださいよ。

○14番【稲葉 弘君】 はい。国保税の中の運営協議会じゃないんですけど、3番に入るんですけ  
ども、4月からですね、国保の都道府県ということで単位化が始まったんですけども、保険者努力支援制  
度ということが当然入りますけども、導入されましたけども、要するに、医療費を抑制する施策をし  
ますとね、国からの補助金が出ると。そういう内容なんですけど、町のほうでその取り組みということで、  
どういう取り組みをやってるのかお聞きしたいと思います。

○議長【田村 稔君】 保険課長。

○保険課長【川島信一君】 保険者努力支援制度につきましては、議員ご存じのように、国保を、医療  
費のほうを削減するというのと徴収率を上げるということで、いろんな事業を行っております。端的な  
ものとしまして、保険課のほうで行ってるのは、ジェネリック医薬品のほうの利用を促進するとい  
うこととか、あと、1人の方が多くの医療機関に重複してかかっている場合、その辺を見直してもら  
うということで、通知等を出しております。そのほか、健康課のほうの関係ですと、健診のほうを含  
めて健康づくりに努めてもらうということから、また医療費の削減に努めてもらうというのを、また、  
福祉課のほうでも、児童医療費の関係がありますので、そういった関係で医療費の削減について考  
えて、行動していただいております。そのほか、生涯学習課のほうでは、スポーツを通じての健康  
づくり、それがまた医療費の削減につながる。教育総務課のほうでは、子供たちへの授業の中  
で、そういった医療費の削減についての取り組みをしていただく。また、税務課のほうでは、徴収  
率を上げていただくということで、

保険者支援制度のほうの取り組みとして行っているということで、庁内を挙げて、各課で取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 県のほうではですね、結局、糖尿病を重症化させないということで取り組みやっていますよね。この取り組みというのは、町のほうでは取り組む、そういう考えはないんですか。どうなんですか。

○議長【田村 稔君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 糖尿病の重症化につきましては、健康課のほうで、健診の結果などに基づきまして、そのようなものをピックアップいたしまして、直接その対象者につきまして保健師のほうで指導を入れる、あるいは医療機関につなげるというような事業を実施しております。

以上です。

○議長【田村 稔君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひ、そういう方向でですね、頑張ってください、そういうことで私の残り時間、あと10分なんですけども、終わりにいたします。ありがとうございました。

---

○議長【田村 稔君】 本日はこれで散会いたします。

なお、7日から9日までは休会とし、10日からは午前9時より常任委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午前11時58分 散会